

入札告示

札幌市告示第 4262 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和元年 8 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒005-0031 札幌市南区南 31 条西 8 丁目 2 番 5 号
札幌市南区土木部維持管理課事務係 電話 011-581-3811

2 入札に付する事項

- (1) 借受の名称および数量 液晶一体型パソコン借受 5 台
- (2) 借受物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 借受期間 令和元年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで
ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減または減額があった場合には、契約を解除することがある。
- (4) 納入期限 令和元年 9 月 30 日
- (5) 納入場所 南区土木センター 札幌市南区南 31 条西 8 丁目 2 番 5 号
- (6) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する月額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 仕様書に示す適合品以外の同等品でこの入札に参加する場合は、担当課において確認した同等・規格確認書を提出できること。
- (7) 必要に応じて、メーカーが発行する出荷引受書または品質保証書を提出できること。
- (8) 本告示に示した借受物品の調達が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先
上記 1 に同じ。また、下記 URL のホームページからダウンロードできる。
(URL : <http://www.city.sapporo.jp/minami/keiyakujoho/2019ippan.html>)

(2) 入札の日時及び場所

日時 令和元年 8 月 29 日 (木) 9 時 30 分

場所 南区土木センター 会議室 (札幌市南区南 31 条西 8 丁目 2 番 5 号)

(3) 開札

入札終了後直ちに上記 4 (2) の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

上記 4 (2) の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。
(送付及び電送による提出は認めない。)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の一年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知 (納入通知書到達) の日の翌日から起算して 5 日後 (5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日) までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。